

令和3年度 事業計画書

令和2年度は、当財団の経営理念である“すべてはお客様のために ～責任とスピードで高品質なサービスの提供～”を念頭に置き、中期経営計画に基づいて収益の確保・増大に積極的に取り組んでいるものの令和元年度末から続く新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」という。）の影響により非常に厳しい運営を強いられた。

令和3年度は、ソニックシティホールの第4期指定管理期間の3年目を迎えるが、依然として収束が見えない感染症の影響による収益減や7月からの大規模改修によるホール棟休館の影響を見据え、次の点に留意して事業計画を策定した。

- 1 感染症への安全対策を徹底したうえでの事業実施の推進
- 2 収入に見合った事業の見直し・選定
- 3 国や県からの補助金の活用を視野に独自性の高い事業や社会貢献を意識した事業展開

令和3年度の事業計画指標

感染症の影響により指定管理事業計画や中期経営計画に掲げている事業計画指標の達成は現実的に不可能であるため、コロナ禍における新たな事業指標を設定し運営をしていく。

【新たな事業指標】

1 施設目標利用率

| 施設名 | | 令和3年度目標利用率 | |
|------|-------|------------|----------|
| | | 中期経営計画 | 新たな目標利用率 |
| ホール棟 | 大ホール | 92.0% | 20.0% |
| | 小ホール | 90.0% | 25.0% |
| | 国際会議室 | 82.0% | 30.0% |
| ビル棟 | 展示場 | 68.0% | 40.0% |
| | 会議室 | 87.0% | 50.0% |
| | 市民ホール | 90.0% | 60.0% |

* 新たな目標利用率：ホール棟（大ホール、小ホール、国際会議室）は7月から大規模改修による休館のため4月～6月分。ビル棟（展示場、会議室、市民ホール）は4月～3月分。

2 公益目的事業数

| 事業名 | 令和3年度公益目的事業数 | |
|--------|--------------|--------|
| | 中期経営計画 | 新たな事業数 |
| 文化振興事業 | 10事業 | 7事業 |
| 産業振興事業 | 6事業 | 8事業 |
| 社会貢献事業 | 8事業 | 5事業 |
| ※その他事業 | 3事業 | 7事業 |
| 合計 | 27事業 | 27事業 |

※ 国際交流事業・地域交流事業

3 施設使用料収入目標 (単位：千円)

| 施設名 | 令和2年度 当初予算 | 令和2年度 執行見込 | 令和3年度 当初予算 |
|-------|---------------|---------------|---------------|
| ホール | 303,628 | 52,914 | 18,000 |
| 会議室 | 264,400 | 109,463 | 133,000 |
| 展示場 | 166,500 | 49,376 | 86,000 |
| 市民ホール | 39,000 | 15,137 | 23,000 |

* 令和3年度予算のホールについては休館のため4月～6月で計上。

令和3年度事業計画

(感染症及びホール棟大規模改修工事への主な対応については、ゴシック体で表記)

1 文化振興事業

(1) ホールメンバーズ事業

ソニックシティホールメンバーズ会員に対するイベント情報の提供、主催・後援事業のチケット優先・割引販売等を行うとともに、新たな会員の募集に努める。また、メルマガ会員の拡充を図っていく。

なお、今年度は感染症の影響による主催・後援事業数の減少など、例年同様のサービス提供が困難なため、継続会員については会費を無料とする。

メンバーズ会員目標 2,700名

(2) 舞台芸術公演共催・後援事業

話題性があり、幅広く県民各層に喜ばれている公演の開催を支援する。

ア 助成共催・後援・・・1公演

イ 名義共催・後援・・・7公演

(3) プライマリーコンサート事業

若年層を中心としたクラシックファン層の拡大を目的に、市内小中学校や自治体との共催により、日本フィルハーモニー交響楽団の小編成（弦楽四重奏、金管五重奏、木管五重奏など）による出張コンサートを実施する。

ア さいたま市内小中学校 15回

イ 市町村施設 2回

(4) 自主文化事業

県民に対する文化の振興のため、日本フィルハーモニー交響楽団による定期演奏会を中心に、芸術公演を開催する。

○日本フィルハーモニー交響楽団さいたま定期演奏会

自主文化事業の中核を成す公演であり、ホール棟大規模改修工事前に開催する公演についてはソニックシティ大ホール、改修期間中は会場を埼玉会館大ホールに移して継続開催する。

- ・第125回（5月14日）及び第126回（7月2日）の2公演は、ソニックシティ大ホールにおいて感染症対策として定員の約50%の1,211席で開催
- ・127回（9月17日）～130回（3月11日）及び特別公演（12月17日）の計5公演は埼玉会館大ホールで開催
- ・楽団出演料の減額交渉による経費削減
- ・インターネットを活用したチケット予約、広報宣伝の推進
- ・文化庁の「劇場・音楽堂等機能強化推進事業」文化芸術振興費補助金の活用による収支改善

2 産業振興事業

埼玉県の観光施策と合致したアニメの聖地化に関する事業、時代の変化やトレンドを捉えた財団独自事業としてのeスポーツ関連事業、ウーマノミクス等のプロジェクトをテーマにした事業を展開していくほか、産業支援機関や経済・商工団体等との共同主催により、合同企業面接会を開催し県内企業への就業を支援する等、県内産業の振興・発展を図る。

- ア 埼玉地酒応援団（2回）
- イ 合同企業面接会（3回）
- ウ 女性活躍推進事業（7回）
- エ アニ玉祭

令和2年度と同様にバーチャル（配信）を中心に感染症の影響下に対応したイベントとして開催する予定であるが、リアルを併用したイベントも模索し、感染症の状況により柔軟に内容を変更して実施する。

- ・バーチャル（配信）を中心に感染症の影響下に対応したイベントの企画
- ・バーチャルユーチューバーと連携した配信PRの実施
- ・埼玉県との連携による観光PR動画の配信
- ・感染症対策を講じた上でのリアルイベント（トークショー等）の企画・検討
- ・大宮駅周辺団体（アルシェ、そごう等）との連携企画の実施

- オ SAITAMA Smile Women ピッチ
- カ 保育士就職フェア
- キ 在宅ワークビジネスマッチングフェア
- ク eスポーツ振興支援事業

- ・埼玉eスポーツ協議会や県内eスポーツ推進事業者とのイベントの実施
- ・人気作品（鉄拳、ウイニングイレブン等）イベントの誘致
- ・ところざわサクラタウンとの連携による配信イベントの実施

3 国際交流事業

関係団体との共催により、国際ビジネスの振興や外国人向け進学支援、日本語学習を支援する催事等を実施する。

- ア 日本語を母語としない子どもと保護者の高校進学ガイダンス
- イ グローバル人材就職面接会
- ウ 日本語学習支援事業
- エ 留学準備セミナー

4 社会貢献事業

(1) 社会貢献協力事業

埼玉県と協働して社会貢献に資する事業を幅広く実施する。

- ア 渋沢栄一賞、渋沢栄一ビジネス大賞
- イ ピンクリボン運動普及促進事業
- ウ がんの集い
- エ 職業体験ワークショップ
- オ 「WABI SABI 大祭典」への事業協力

(2) 賑わい創出事業

ソニックシティの賑わいを創出するため、イベント広場において、県警音楽隊との共催によるポリス・コンサートを実施する。(年6回)

(3) 訪問コンサート事業

日本フィルハーモニー交響楽団と協働し、医療・福祉施設にてクラシックの慰問コンサートを実施し、患者・入居者の心のケアや癒しの空間を創出する。(7施設)

5 地域交流事業

さいたま市内の民間団体との共催による市民相互の交流を促進する事業を実施する。

- ア 漫画教室
- イ 健康増進教室
- ウ 盆栽教室

6 コンベンション開催支援事業

地域経済の発展及び国際化の促進に資する全国的な学会・大会等の開催を支援するため、助成金を交付する。(2件)

- ア 国際会議 IS-PALD2021 国際シンポジウム 1件
- イ 国内学会 2021 春季合同学会 (獣医麻酔外科、循環器、画像診断、内視鏡外科) 1件

7 ホール管理事業

埼玉県から指定管理者の指定を受けて、中期経営計画（令和元年度～令和5年度）に基づき、ホール棟各施設の貸出、施設維持・機能向上のため埼玉県実施の直轄工事の調整、受託業務を行っている。

今年度は、引き続き感染対策を行い、ホール棟各施設の安全・安心な貸出を行う。また、埼玉県実施直轄工事の大規模改修工事が9月から本格的に始まるため、工事に伴う備品移管業務や利用者への適切な情報提供を行う。

（1）感染症対策（継続）

- ・感染症防止対策確認シートの徴収
- ・サーモグラフィカメラの貸し出し
- ・ホール案内カウンター飛沫防止アクリル板設置
- ・入場時の整列、検温及び手指消毒の実施
- ・ホームページでの適切な情報発信

（2）利用対応

- ・新たな事業指標のもと、感染症防止対策を徹底して利用に供する。
目標利用率：大ホール20%、小ホール25%、国際会議室30%
目標収入額：18,000千円

（3）大規模改修工事に伴う業務等

①備品移管業務

- ・大規模改修工事で館内に保管できない備品の移管

②利用者への適切な案内

- ・ホームページでの適時・適切な情報提供
- ・リピーターへのダイレクトメールによる休館及び再開案内

（参考）大規模改修工事（県実施直轄工事）の概要

- 主な改修内容：設備工事（電気、空調、衛生、舞台設備の更新）
建築工事（つり天井改修、外壁補修、屋根、屋上防水等）

8 ビル貸出管理事業

中期経営計画（令和元年度～令和5年度）に基づき、会議室・展示場・市民ホール・イベント広場各施設の貸出、設備維持、機能向上のための施設整備を行っている。

今年度は、引き続き感染症対策を行い、会議室・展示場・市民ホール・イベント広場各貸出施設の安全・安心な貸出を行う。

（1）感染症対策（継続）

- ・感染症防止対策確認シートの徴収（展示場、市民ホール）
- ・受付時、利用前後の鍵やペンの消毒
- ・非接触体温計の貸し出し
- ・ホームページでの適切な情報発信

（2）利用対応

- ・新たな事業指標のもと、感染症防止対策を徹底して利用に供する。
目標利用率：展示場40%、会議室50%、市民ホール60%

目標収入額：展示場 86,000千円 会議室 133,000千円
市民ホール 23,000千円

(3) 埼玉県実施直轄工事：9階会議室内装改修工事（設計）

9 テナント・受託施設管理事業

(1) テナント管理事業（公共テナント）

県内商工団体等をソニックシティビル内公共オフィスとして集積し県内産業の拠点を形成するため、各テナントの契約事務及び施設の維持管理における連絡相談窓口として、点検や修繕の手配を行う。

(2) 受託施設管理事業（埼玉県パスポートセンター、埼玉県警察再交付・国外運転免許センター）

埼玉県の行政財産2施設について、清掃・点検等の施設の維持管理業務を県から受託し実施する。

10 広報活動事業

(1) S E T作成・発行事業

ソニックシティの催事案内紙「S E T」を発行（毎月1回 15,000部）し、県内市町村、文化会館、プレイガイド、ホールメンバーズ会員等に配布することにより、ソニックシティで開催されるイベント情報をはじめ、財団が主催・後援するコンサートのチケット情報等を広く県民に提供する。

(2) ホームページ運営事業

施設の利用案内や、主催・後援するコンサートのチケット情報、その他イベントの募集案内などを広く県民に提供する。

11 施設利用促進事業

効率的な営業訪問、優良顧客への利用勧誘とあわせて、ホームページ掲載内容の活用により施設の利用促進に努める。

ア ホール棟再開後の大規模催事誘致に向けた営業活動

イ ソニックシティ施設見学会の開催

ウ ホームページの利用サポート情報の活用

エ ホームページによる会議室、国際会議室、展示場の空き状況等情報提供

オ 利用促進用オリジナルグッズの作成

カ ダイレクトメール配布による利用促進

12 付帯サービス事業

(1) 施設利用者向けサービス

貸出施設の利用に伴う各種ニーズに対応するため、高品質のサービスが提供できる専門業者に委託し、利便性の向上を図る。

ア 飲食サービス（主催者の依頼に基づく弁当の手配、自販機の運営）

イ 舞台サービス（催事のプランニング、機材・看板・オペレーターの手配）

- ウ イベントサービス（機材の手配、会場設営の請負）
 - エ 託児サービス（館内託児室の無料提供、シッターの紹介）
- (2) 来館者向けサービス（ホール棟休館中は休止。）
- 県内外のコンサート及びイベントのチケット販売を専門業者に委託し、来館者サービスを図る。

13 駐車場管理事業

ソニックシティ公共施設及びオフィス利用者向けの駐車場及びテナント入居者向けの第2パーキングの管理・運営を行う。

なお、ホール棟大規模改修工事が9月から本格的に始まるため、ホール棟地下駐車場は8月末までの管理・運営となる。

14 管理費

休館による業務量減が見込めるため、令和2年度退職者の補充はせず、人件費を削減する。また、休館期間中の適正な職員の人員配置、研修体系の見直し及び職務、職位に応じた自己啓発研修等による各職員の資質向上を図る。